



令和3年5月24日

監 査 報 告 書

社会福祉法人 蓮花の会
理 事 長 下田 幸子 殿

監 事 松尾正廣 

監 事 川崎和己 

我々監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果について次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

我々監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る事業報告書及び計算関係書類（資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、財産目録）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していると認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類関係及び財産目録の監査結果

計算書類及び財産目録については、法人の財産及び収支及び純資産の増減状況をすべての重要な点において適正に表示されているものと認めます。

以上